

## 各大学院における「大学院教育振興施策要綱」 に関する取組の調査結果について（平成 23 年度）

- ・本調査は、大学院を置く全ての大学（学生募集停止の大学を除いた、国立 86 大学、公立 72 大学、私立 459 大学の計 617 大学）を対象として実施。回収率は 100%。
- ・本文中の調査結果に続く括弧内の数値は、各設問における 21 年度の調査結果。
- ・22 年度については、調査を実施していない。

### 1. 博士の学位授与の円滑化に関する取組状況

#### <「大学院教育振興施策要綱」で示された取組>

◇ 各大学院における学位授与の円滑化に関する取組や学位授与状況を調査・公表する等により、学位授与の円滑化に関する積極的な取組を促す

#### (1) 標準修業年限内での学位授与率（表 1-1、図 1-1）

平成 23 年度の学位授与率（平成 23 年度の学位授与対象者（5 年一貫制：19 年度入学者、医歯獣医学：20 年度入学者、区分制（後期）：21 年度入学者、長期在学コース（5 年一貫制）：18 年度以前の入学者、長期在学コース（区分制（後期）：20 年度以前の入学者））のうち、平成 23 年度までに学位を授与された者の割合）は、40.3(41.9)%となっている。自然科学系の分野は、いずれも 50%に近い値である一方、人文学分野では 9.4(9.6)%、社会科学分野では 15.4(15.8)%である等、分野により大きな差が見られる。また、平成 17 年度から 23 年度までの経年変化を見ると、いずれの分野においても、概ね横ばい傾向にある。

#### (2) 標準修業年限に対する超過年数（表 1-2）

平成 23 年度に学位（課程博士）を授与された者を対象に、標準修業年限に対する超過年数を調査したところ、自然科学系の分野では、いずれも 50%以上が標準修業年限での授与となっている一方、人文学分野では授与者の 30.7(32.0)%が標準修業年限を 4 年以上超過してからの学位授与となっている。

#### (3) 学位授与の円滑化に関する取組（表 1-3、図 1-2）

全ての大学院・研究科（調査対象は博士課程を持つ大学院のみ）において、何らかの取組の実施又は検討を行っており、特に、①論文要旨・審査結果要旨の外部への公開（84.1(88.9)%）、②学位審査委員名の公表（80.4(85.9)%）、③学外審査委員の登用（73.5(78.6)%）、⑤複数教員による論文指導体制の構築（65.5(74.1)%）、⑥論文発表会の公開（82.3(86.8)%）、⑨研究進捗状況に関する中間発表の実施（70.0(71.6)%）、⑩学位の年間複数回申請化（73.7(75.5)%）、⑭留学生の英語等による論文作成の許可（69.9(73.5)%）については、3 分の 2 以上の研究科で実施されている。

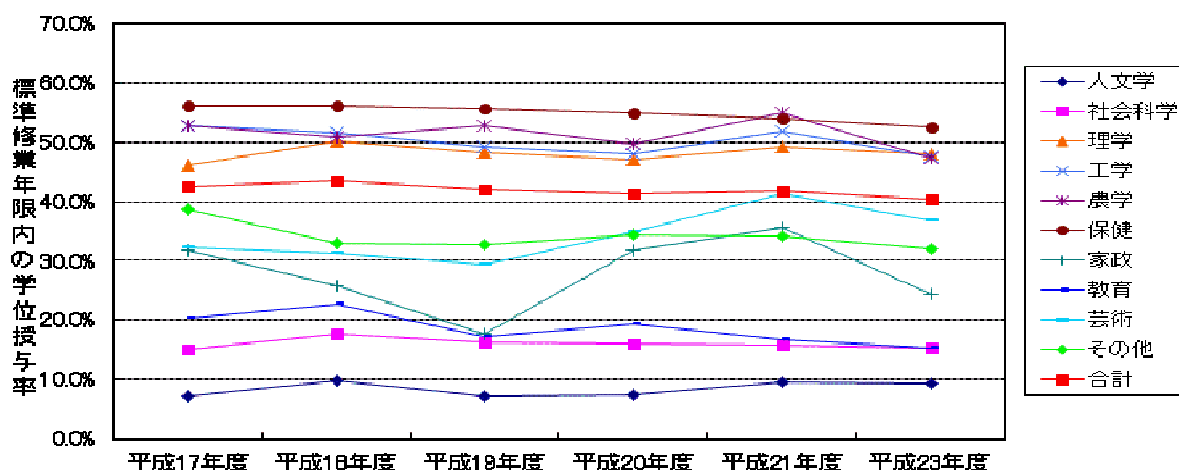
表 1-1 博士の標準修業年限内での学位授与率（平成 23 年度、分野別）

	国立	公立	私立	合計
人文学	10.9% (71/652)	7.5% (4/53)	8.3% (62/748)	9.4% (137/1,453)
社会科学	18.5% (130/704)	21.6% (21/97)	12.0% (96/801)	15.4% (247/1,602)
理学	48.5% (583/1,202)	39.8% (35/88)	50.0% (84/168)	48.1% (702/1,458)
工学	49.5% (1,509/3,047)	39.7% (31/78)	37.4% (205/548)	47.5% (1,745/3,673)
農学	45.0% (363/807)	51.3% (20/39)	63.5% (66/104)	47.3% (449/950)
保健	49.7% (1,924/3,870)	49.9% (250/501)	60.4% (949/1,572)	52.5% (3,123/5,943)
家政	— (0/0)	28.6% (4/14)	22.2% (6/27)	24.4% (10/41)
教育	17.8% (57/321)	— (0/0)	7.8% (8/103)	15.3% (65/424)
芸術	42.5% (34/80)	19.4% (7/36)	34.5% (19/55)	35.1% (60/171)
その他	33.5% (673/2,009)	32.8% (38/116)	24.1% (83/345)	32.1% (794/2,470)
合計	42.1% (5,344/12,692)	40.1% (410/1,022)	35.3% (1,578/4,471)	40.3% (7,332/18,185)

（平成 24 年 3 月末現在 大学院活動状況調査）

- 学位授与率は、23 年度の学位授与対象者（5 年一貫制：19 年度入学者数、医歯獣医学：20 年度入学者数、区分制（後期）：21 年度入学者数、長期在学コース（5 年一貫制）：18 年度以前の入学者、長期在学コース（区分制（後期）：20 年度以前の入学者）のうち、23 年度までに学位を授与された者（入学者中で「優れた研究業績を上げたため早期に修了した者」を含む）の割合を示している。

図 1-1 博士の標準修業年限内での学位授与率（平成 17～23 年度の推移、分野別）



## 【参考】学位授与率の推移（分野別）

（※当該年度の課程博士授与数／当該年度から標準修業年限前の博士課程入学者数（入学者のうち最終的に課程博士を授与される割合の推計値。））

	3年度	18年度	19年度	20年度	21年度	23年度
人文学	4.7%	38.8%	39.9%	42.4%	44.2%	45.0%
社会科学	11.0%	44.4%	46.2%	46.4%	46.4%	51.2%
理学	63.1%	77.5%	74.6%	75.7%	77.4%	77.0%
工学	78.1%	79.9%	78.4%	78.5%	79.2%	78.7%
農学	76.7%	78.8%	74.9%	73.8%	84.3%	79.5%
保健	86.1%	76.0%	82.5%	81.2%	79.9%	78.4%
教育	16.3%	40.4%	43.1%	44.5%	43.6%	42.2%
合計	64.5%	68.6%	70.1%	69.8%	70.2%	70.6%

（大学院活動状況調査）

表1-2 平成23年度学位授与者（課程博士）のうち、標準修業年限からの超過年別割合（分野別）

	標準修業年限	1年超過	2年超過	3年超過	4年以上超過
人文学	20.0% (131/654)	17.1% (112/654)	13.5% (88/654)	16.1% (105/654)	30.7% (201/654)
社会科学	27.8% (228/820)	22.2% (182/820)	15.6% (128/820)	13.9% (114/820)	18.8% (154/820)
理学	61.1% (686/1,123)	24.0% (270/1,123)	6.9% (77/1,123)	4.5% (50/1,123)	2.6% (29/1,123)
工学	57.1% (1,650/2,890)	28.9% (835/2,890)	7.9% (227/2,890)	3.5% (100/2,890)	2.5% (72/2,890)
農学	58.5% (442/755)	27.2% (205/755)	7.2% (54/755)	4.0% (30/755)	3.0% (23/755)
保健	65.2% (3,037/4,658)	17.0% (792/4,658)	8.1% (378/4,658)	4.4% (205/4,658)	5.0% (231/4,658)
家政	57.7% (15/26)	26.9% (7/26)	7.7% (2/26)	3.8% (1/26)	3.8% (1/26)
教育	38.0% (68/179)	14.5% (26/179)	16.8% (30/179)	8.4% (15/179)	21.8% (39/179)
芸術	52.6% (60/114)	20.2% (23/114)	16.7% (19/114)	7.0% (8/114)	3.5% (4/114)
その他	47.6% (768/1,615)	27.4% (443/1,615)	8.5% (137/1,615)	6.7% (109/1,615)	7.6% (123/1,615)
合計	55.2% (7,085/12,834)	22.6% (2,895/12,834)	8.9% (1,140/12,834)	5.7% (737/12,834)	6.8% (877/12,834)

（平成24年3月末現在 大学院活動状況調査）

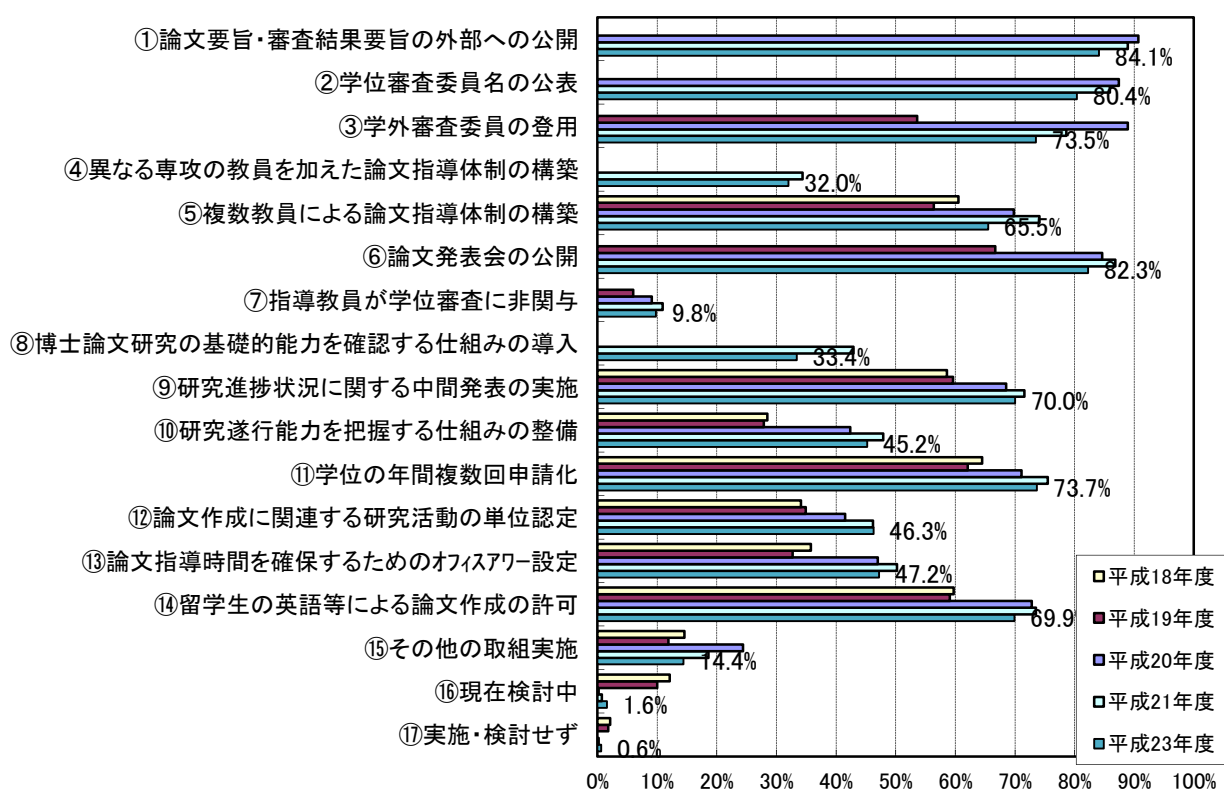
表 1-3 博士の学位授与の円滑化に関する取組（複数回答）

	国立 (研究科数：329)	公立 (研究科数：119)	私立 (研究科数：769)	合計 (研究科数：1,217)
①学位論文の要旨及び当該論文審査の結果の要旨を、外部からの閲覧希望者が容易に閲覧できる方法（ウェブサイトや図書館など）で公開している	297 (90.3%)	98 (82.4%)	628 (81.7%)	1,023 (84.1%)
②学位審査に係る委員名を公表している	290 (88.1%)	86 (72.3%)	603 (78.4%)	979 (80.4%)
③学位審査において、学外の審査委員を登用している	249 (75.7%)	88 (73.9%)	557 (72.4%)	894 (73.5%)
④異なる専攻の教員を加えた論文指導体制を構築している	154 (46.8%)	54 (45.4%)	181 (23.5%)	389 (32.0%)
⑤複数の指導教員による論文指導体制を構築している	262 (79.6%)	87 (73.1%)	448 (58.3%)	797 (65.5%)
⑥論文発表会を公開で実施している	292 (88.8%)	103 (86.6%)	606 (78.8%)	1,001 (82.3%)
⑦指導教員が学位審査に関与しないこととしている	47 (14.3%)	12 (10.1%)	60 (7.8%)	119 (9.8%)
⑧体系的なコースワーク等を通じて博士論文の研究に着手するために必要な基礎的能力が修得されていることを確認する仕組みを導入している	157 (47.7%)	46 (38.7%)	203 (26.4%)	406 (33.4%)
⑨学位論文に係る研究の進捗状況に関する中間発表を実施する仕組みを整備している	220 (66.9%)	93 (78.2%)	539 (70.1%)	852 (70.0%)
⑩学生の研究遂行能力を適切に把握するため、適宜口頭試験を実施するなど、専攻分野等の理解度を確認する仕組みを整備している	177 (53.8%)	52 (43.7%)	321 (41.7%)	550 (45.2%)
⑪学位申請を年間に複数回申請できる仕組みを整備している	294 (89.4%)	92 (77.3%)	511 (66.4%)	897 (73.7%)
⑫学位論文の作成に関連する研究活動などを単位として認定し、その指導を強化している	216 (65.7%)	77 (64.7%)	270 (35.1%)	563 (46.3%)
⑬確実に論文指導の時間を確保するためのオフィスアワーを設定している	163 (49.5%)	64 (53.8%)	348 (45.3%)	575 (47.2%)
⑭留学生に対して英語等による論文作成を認めている	307 (93.3%)	80 (67.2%)	464 (60.3%)	851 (69.9%)

⑮その他の取組を行っている	63 (19.1%)	12 (10.1%)	100 (13.0%)	175 (14.4%)
⑯取組を実施することを現在検討している	2 (0.6%)	4 (3.4%)	13 (1.7%)	19 (1.6%)
⑰取組の実施も検討も行っていない	1 (0.3%)	0 (0.0%)	6 (0.8%)	7 (0.6%)

(平成24年3月末現在 大学院活動状況調査 (調査対象は博士課程を持つ大学院のみ))

図1-2 博士の学位授与の円滑化に関する取組 (平成18~23年度の推移)



注：平成20年度以降の調査では、研究科独自の取組ではないものの、大学全体での取組を受けて実施している場合は「実施」に該当すること、「現在検討中」はその他いずれの取組も実施していない場合にのみ該当することを明確化。

### 【具体的な取組の例】

- ・ 審査会が必要と認めた時は、他の大学院又は他の研究所等の教員等に博士論文の審査を依頼することができる。
- ・ 博士学位審査に関する予備審査は原則公開され、実施の3週間前に学内関係者に対し、通知を行っている。
- ・ 博士課程の学位論文審査は、中間審査と最終審査の2段階としている。
- ・ アドバイザリーボードを設置し、その中に、同じ分野の別の研究室の教授を一名入れ、その教授と面談を行うことを義務付けて、第三者が実効的な助言を行えるシステムを構築している。さらに、学生の希望も聞きながら、アドバイザリーボードの中に、学生に近い若手教員も入れて、研究のみならず学生生

活における悩み等についても助言が得られやすいようなシステムにしている。

- 博士課程1年次に「研究テーマ選定会議」を設けており、学生が指導教員に対してプレゼンテーションを行い、研究内容の理解を深めるとともに、研究実施計画に関する様々な助言を受ける機会となっている。
- 外国人研究者による学位論文作成についての助言・指導補助を行っている。
- 毎学期毎に博士論文研究の進捗状況をチェックできる中間発表を単位化し、5名程度の教員で審査する制度を構築し、指導の強化を図っている。
- 専攻に所属するすべての大学院生に「院生カルテ」を導入し、教員と学生が相互に研究の進捗状況を確認し合う意思疎通のツールとして活用している。
- 論文審査を主査1名、副査3名の体制で行っているが、客観性、公平性を担保するため、副査については学位申請者の所属する領域以外の教員を必ず1名以上含めることとしている。
- 「学位論文提出の手引き」を作成している。また、外国人学生向けに英語版も作成している。
- 博士学位取得促進のため、プロポーザル段階・執筆段階・学位審査段階からなる「博士論文指導計画・作成プログラム」を公表している。
- 融合分野/異分野の有識者、あるいは海外産業界の有識者を含む学生アドバイザー委員会を設け学生を指導している。
- 研究計画書の内容について、定期的に検討会を設けて、看護系の全大学院教員による集団指導体制を実施している。特に博士後期課程の学生については、研究計画書に関する基準を設けて、厳密な内容の検討を行い、検討会で承認を得られた後に倫理審査委員会へ申請できるような仕組みをとっている。
- 学位取得ガイドラインを作成し、学位請求要件（研究業績基準を含む）、学位請求までのプロセス、指導体制、論文に求められる要件、審査概要等をホームページ及びシラバスで予め公開している。
- 複数の専攻による合同の中間発表会を実施している。主査は学位論文の内容および審査の概要等について40分程度のプレゼンテーションを、全専攻の教員が出席する研究科委員会において行い、学位論文が適切かどうか審議している。
- 全大学院学生に「院生カルテ」を導入し、教員と学生が相互に研究の進捗状況を確認し合い、意思疎通のツールとして有効活用している。
- 一定の期間内に博士論文執筆資格試験を課し、その合格後に博士論文計画書の提出と博士論文計画セミナーの実施を課すことによって、論文執筆までの計画的な進行を促すシステムを設定している。

## 2. 大学院学生に対する経済的支援に関する取組状況

### <「大学院教育振興施策要綱」で示された取組>

◇ 各大学院における奨学金や授業料免除などの経済的支援制度の状況を調査・公表する等により、各大学院の経済的支援制度の充実を促す

#### (1) TA・RA採用学生数(表2-1~4、図2-1、2)

TAについては、総数が85,872(79,783)人であり、修士課程(39.9(38.9)%)や博士課程(20.6(19.6)%)でその採用割合が高く、専門職学位課程(1.4(1.5)%)では殆ど採用されていない。また、RAについては、総数が14,526(13,899)人であり、博士課程(17.5(16.9)%)でその採用割合が高く、修士課程(0.8(0.9)%)や専門職学位課程(0.0(0.0)%)では殆ど採用されていない。なお、平成17年度から23年度までの経年変化を見ると、TAは修士課程で平成18年度から増加傾向にある一方、博士課程では近年減少傾向にある。また、RAは博士課程で増加傾向にある。

次に、雇用財源別に見ると、TAに採用されている学生の殆ど(98.2(97.1)%)は基盤的経費等を財源に雇用されている。一方で、RAに採用されている学生の65.5(51.0)%は基盤的経費等、30.0(43.9)%は競争的資金、4.5(5.1)%は寄付金等を財源に雇用されている。

#### (2) 大学院学生に対する経済的支援に関する取組(表2-5、図2-3)

95.6(97.5)%の大学院が何らかの支援の実施又は検討を行っており、特に、①大学独自の奨学金制度(64.0(65.1)%)、②学費の支払いが困難な学生への授業料免除(39.7(37.0)%)、⑤内部資金によるTA・RA雇用(60.0(60.3)%)、⑥留学生への特別奨学金や住居費補助等(50.4(48.8)%)については、3分の1以上の大学院で取組が実施されている。

- ・ 「TA(ティーチング・アシスタント)」・・・学部学生等に対するチュータリング(助言)や実験、実習、演習等の教育補助業務(具体的には、演習のディスカッションリーダー、レポート・試験等の採点など)を行い、これに対する手当を支給される大学院学生。
- ・ 「RA(リサーチ・アシスタント)」・・・大学等が行う研究プロジェクト等の研究補助業務(具体的には、データ処理業務、各種実験の実施及び補助、研究設備の運転・整備等)を行い、これに対する手当を支給される大学院学生。

表 2-1 TA採用学生数の割合（平成 23 年度実績）

	国立	公立	私立	合計
修士課程 (TA数/全在籍者数)	42.7% (42,222/98,944)	31.7% (3,568/11,257)	37.1% (24,372/65,779)	39.9% (70,162/175,980)
博士課程 (TA数/全在籍者数)	21.1% (10,953/51,848)	18.2% (822/4,513)	19.7% (3,628/18,418)	20.6% (15,403/74,779)
専門職学位課程 (TA数/全在籍者数)	2.6% (183/7,071)	0.4% (3/823)	0.9% (121/13,913)	1.4% (307/21,807)
合計 (TA数/全在籍者数)	33.8% (53,358/157,863)	26.5% (4,393/16,593)	28.7% (28,121/98,110)	31.5% (85,872/272,566)

表 2-2 TAの雇用財源別割合（平成 23 年度実績、上段は人数ベース、下段カッコ内は金額ベース）

	国立	公立	私立	合計
競争的資金	1.8% (2.7%)	2.8% (8.9%)	0.4% (0.2%)	1.5% (1.5%)
寄付金等	0.5% (0.5%)	0.2% (0.5%)	0.1% (0.0%)	0.4% (0.2%)
基盤的経費等	97.7% (96.8%)	96.9% (90.6%)	99.5% (99.7%)	98.2% (98.3%)

表 2-3 RA採用学生数の割合（平成 23 年度実績）

	国立	公立	私立	合計
修士課程 (RA数/全在籍者数)	1.1% (1,096/98,944)	1.0% (110/11,257)	0.3% (229/65,779)	0.8% (1,435/175,980)
博士課程 (RA数/全在籍者数)	21.9% (11,380/51,848)	7.1% (322/4,513)	7.5% (1,386/18,418)	17.5% (13,088/74,779)
専門職学位課程 (RA数/全在籍者数)	0.0% (0/7,071)	0.0% (0/823)	0.0% (3/13,913)	0.0% (3/21,807)
合計 (RA数/全在籍者数) (うちTAとしても採用)	7.9% (12,476/157,863) (3,298)	2.6% (432/16,593) (127)	1.6% (1,618/98,110) (318)	5.3% (14,526/272,566) (3,743)

表 2-4 RAの雇用財源別割合（平成 23 年度実績、上段は人数ベース、下段カッコ内は金額ベース）

	国立	公立	私立	合計
競争的資金	33.6% (31.6%)	8.6% (41.7%)	24.6% (51.8%)	30.0% (33.8%)
寄付金等	5.1% (2.2%)	3.3% (5.9%)	1.6% (1.3%)	4.5% (2.2%)
基盤的経費等	61.2% (66.2%)	88.1% (52.4%)	73.7% (46.9%)	65.5% (64.0%)

(平成 24 年 3 月末現在 大学院活動状況調査)



- ・ 「競争的資金」・・・競争的資金等の国からの競争的な補助金・委託費
- 「寄付金等」・・・寄付金等の国からの補助金・委託費以外の外部資金
- 「基盤的経費等」・・・運営費交付金、私学助成等補助金及び授業料収入等の内部資金

図 2-1 修士課程学生に対する支援の状況（平成 17～23 年度の推移）

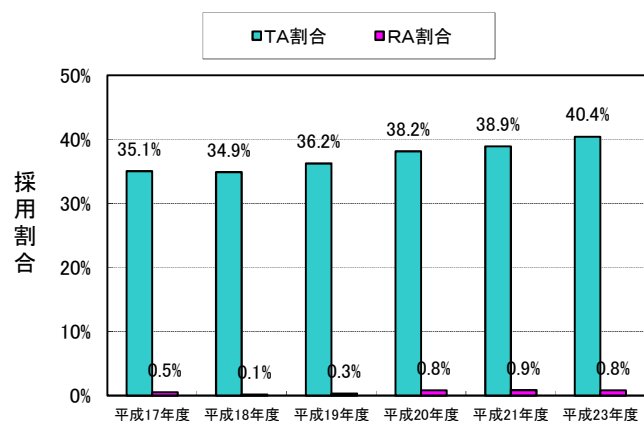


図 2-2 博士課程学生に対する支援の状況（平成 17～23 年度の推移）

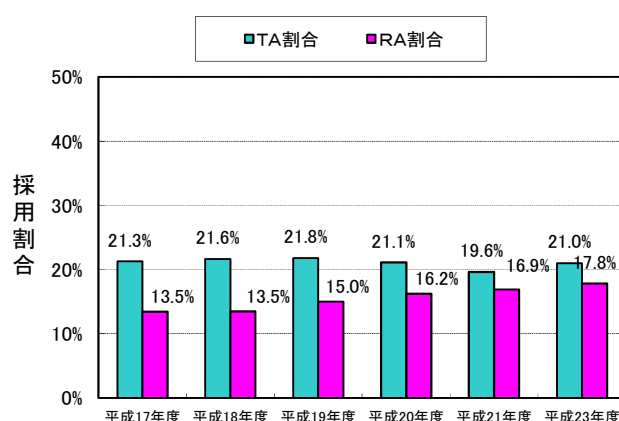
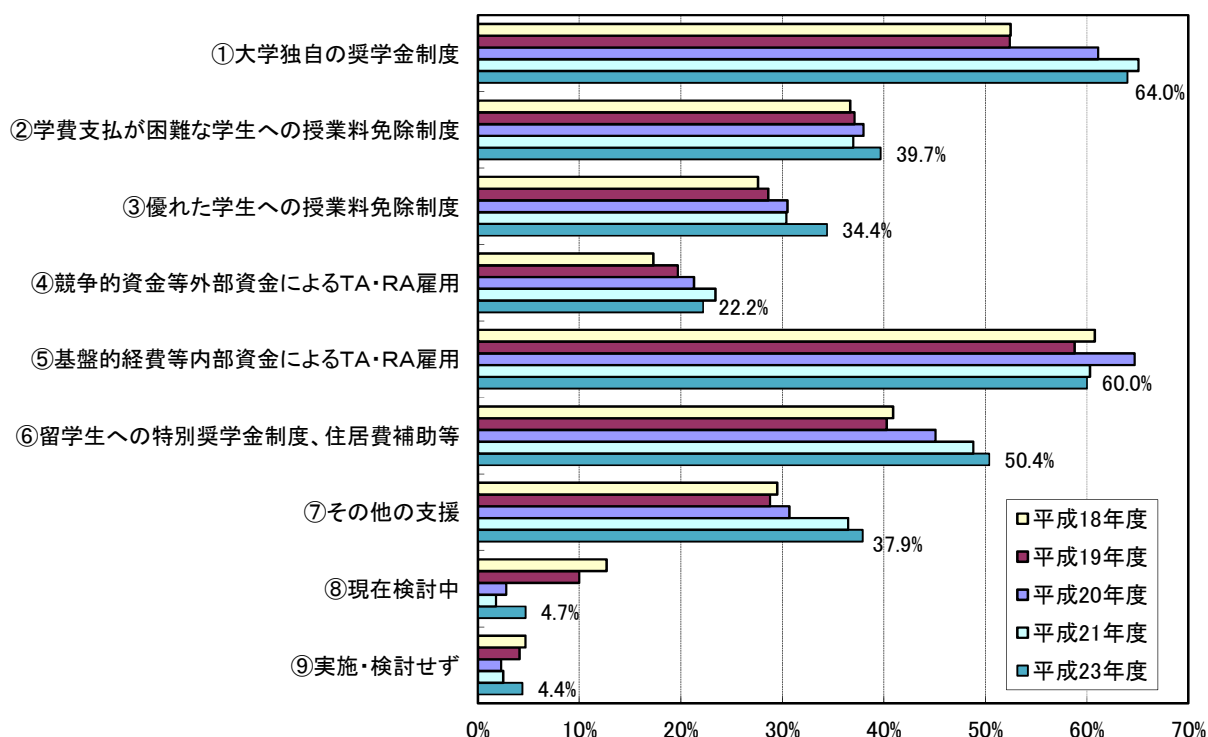


表 2-5 大学院学生に対する経済的支援に関する取組（複数回答）

	国立 (大学数：86)	公立 (大学数：72)	私立 (大学数：459)	合計 (大学数：617)
① 学独自の奨学金制度を実施	61 (70.9%)	20 (27.8%)	314 (68.4%)	395 (64.0%)
②学費の支払いが困難な学生に対して授業料を免除する制度を実施	85 (98.8%)	64 (88.9%)	96 (20.9%)	245 (39.7%)
③優れた学生に対して授業料を免除する制度を実施	56 (65.1%)	17 (23.6%)	139 (30.3%)	212 (34.4%)
④競争的資金や寄付金等の外部資金によるTA・RAの雇用を実施	54 (62.8%)	23 (31.9%)	60 (13.1%)	137 (22.2%)
⑤基盤的経費（国立大学法人の運営費交付金や私学助成等補助金）等の内部資金によるTA・RAの雇用を実施	83 (96.5%)	47 (65.3%)	240 (52.3%)	370 (60.0%)
⑥留学生に対して特別の奨学金制度の実施や、住居費の補助等を実施	61 (70.9%)	22 (30.6%)	228 (49.7%)	311 (50.4%)
⑦その他の支援を実施	51 (59.3%)	16 (22.2%)	167 (36.4%)	234 (37.9%)
⑧現在検討している	3 (3.5%)	1 (1.4%)	25 (5.4%)	29 (4.7%)
⑨取組の実施も検討もしていない	3 (3.5%)	0 (0.0%)	24 (5.2%)	27 (4.4%)

（平成 24 年 3 月末現在 大学院活動状況調査）

図 2 - 3 大学院学生に対する経済的支援に関する取組（平成 18～23 年度の推移）



注：平成 20 年度以降の調査では、「現在検討中」はその他いずれの取組も実施していない場合にのみ該当することを明確化。

### 【具体的な取組の例】

- ・ 診療助手制度を実施し、給与を支給している。
- ・ 博士後期課程学生の入学時の経済的負担軽減を目的とし、該当者に納付すべき入学金相当額を給付する「理学研究院大学院学生支援金」を実施している。
- ・ 自由な発想のもとに主体的に研究課題等に取組む機会を与え、必要な資金を研究奨励金として支給し、世界で通用する研究者を視野に入れた若手人材の自立促進を支援することを目的とする研究奨励金制度を実施している。
- ・ 海外において学会発表等を行う学生に対し、一定の審査を行った上で、旅費相当額の助成を行う「博士課程海外派遣助成」を実施している。
- ・ 博士後期課程の学生に対して理学部の授業における非常勤講師として採用する支援を行っている。
- ・ 学会発表・参加のための旅費等援助や論文投稿掲載費の援助制度、資料費の援助制度を設けている
- ・ 入学試験の成績で決定する「給付奨学金制度」と全大学院学生を対象とする「貸与奨学金制度」を整備している。
- ・ 民間企業からの支援を得て、奨学生の採用を行っている。
- ・ 演習科目受講のために配属大学以外の構成大学へ移動するための旅費の一部を支援する「学生支援旅費」制度を実施している。
- ・ 大学院学生の学会での発表を奨励し、学会発表に掛かる費用の補助を行っている。
- ・ 学生の研究発表等に要する国内外の旅費支援、論文校閲費支援、論文別刷費支援を行っている。
- ・ 海外の国際交流協定校に留学する大学院学生に対し、学術奨励費を支給している。
- ・ 国際学術交流及び研究の充実を図るため、国外における学会報告及び各種研究上の調査に対し、学術研究奨励金を給付している。
- ・ 仕事の都合等で、2年間を超えての修学を希望する学生には、事前の申請により3年以降の授業料を免除する独自の「長期履修制度」を適用（最長修学期間は4年間）。

### 3. 補完的な教育プログラムの策定状況

<「大学院教育振興施策要綱」で示された取組>

◇ 多様な学修歴を有する学生に対する補完的な教育プログラムの策定状況を調査・公表する等により、各大学院の補完的な教育プログラムの積極的な提供を促す

(1) 他の大学等からの入学者の割合 (表3-1、図3-1)

平成23年度の大学院入学者のうち、他の大学等出身者の割合は、修士課程(32.7(33.2)%)、博士課程(46.7(45.1)%)と比較して、専門職学位課程(81.2(81.2)%)で高くなっている。

(2) 他の分野からの入学者の割合 (表3-2、図3-2)

平成23年度の大学院入学者のうち、他の分野で学んでいた者の割合は、修士課程(15.1(15.7)%)、博士課程(13.3(13.3)%)と比較して、専門職学位課程(44.9(42.9)%)で高くなっている。また、平成18年度から23年度までの経年変化を見ると、修士課程、博士課程、専門職学位課程いずれにおいても、その割合は増加傾向にある。

(3) 補完的な教育プログラムの策定状況 (表3-3、図3-3)

60.8(63.8)%の大学院において、多様な学修歴を有する学生に対して、当該課程の履修に必要な学修を補完する教育を提供するためのプログラムを策定、もしくは策定に向けた検討を行っている。また、平成18年度から23年度までの経年変化を見ると、プログラムを策定している大学院の割合は増加傾向にある。

表3-1 他の大学等からの入学者の割合 (平成23年度)

	国立	公立	私立	合計
修士課程 (他大学等出身者/全入学者)	32.9% (14,759/44,842)	35.1% (1,786/5,085)	32.0% (9,418/29,458)	32.7% (25,963/79,385)
博士課程 (他大学等出身者/全入学者)	50.7% (5,355/10,557)	46.6% (485/1,041)	36.5% (1,492/4,087)	46.7% (7,332/15,685)
専門職学位課程 (他大学等出身者/全入学者)	76.3% (2,077/2,721)	86.2% (312/362)	83.5% (4,169/4,990)	81.2% (6,558/8,073)

表3-2 他の分野からの入学者の割合 (平成23年度)

	国立	公立	私立	合計
修士課程 (他分野出身者/全入学者)	14.1% (6,334/44,842)	9.4% (476/5,085)	17.5% (5,163/29,458)	15.1% (11,973/79,385)
博士課程 (他分野出身者/全入学者)	15.4% (1,621/10,557)	8.2% (85/1,041)	9.4% (386/4,087)	13.3% (2,092/15,685)
専門職学位課程 (他分野出身者/全入学者)	35.8% (974/2,721)	38.4% (139/362)	50.4% (2,513/4,990)	44.9% (3,626/8,073)

(平成24年3月末現在 大学院活動状況調査)

・ 通信制課程は除く。また、秋季入学者等を含む。「修士課程」には、博士課程(前期)への入学者を含む。

図 3-1 他の大学等からの入学者の割合  
(平成 18~23 年度の推移)

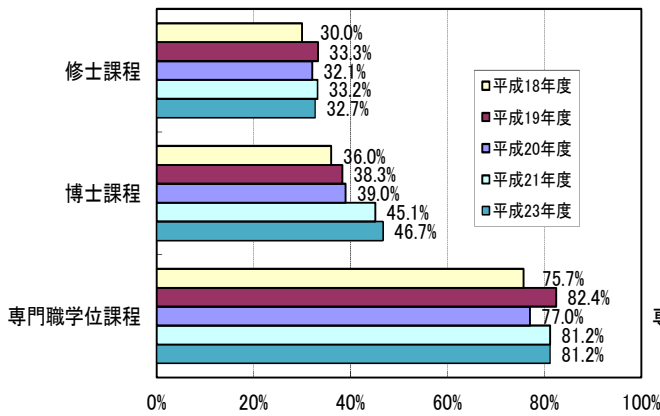


図 3-2 他の分野からの入学者の割合  
(平成 18~23 年度の推移)

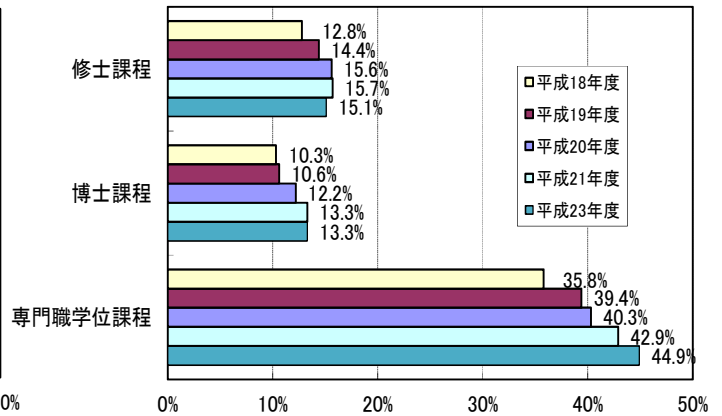
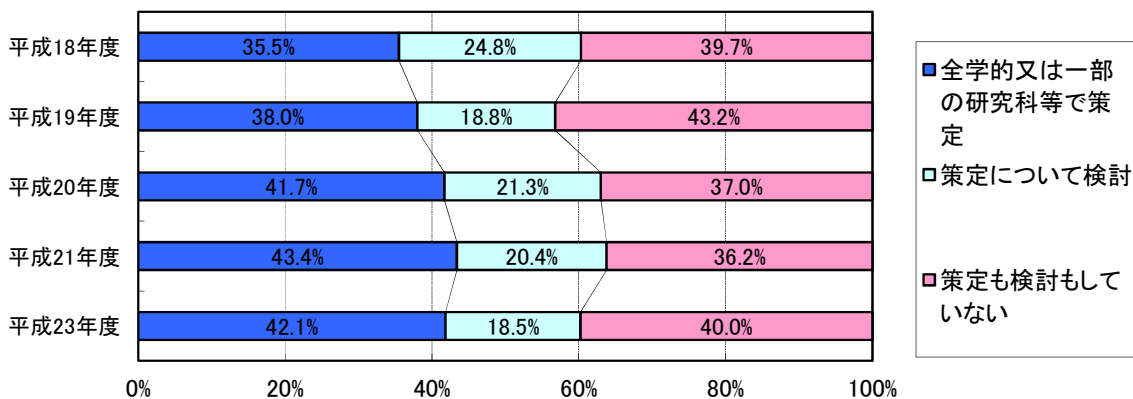


表 3-3 補完的な教育プログラムに関する取組

	国立 (大学数：86)	公立 (大学数：72)	私立 (大学数：459)	合計 (大学数：617)
①全学的又は一部の研究科等で策定している	65 (75.6%)	23 (31.9%)	172 (37.5%)	260 (42.1%)
②策定について検討している	7 (8.1%)	6 (8.3%)	101 (22.0%)	114 (18.5%)
③策定も検討もしていない	15 (17.4%)	42 (58.3%)	190 (41.4%)	247 (40.0%)

(平成 24 年 3 月末現在 大学院活動状況調査)

図 3-3 補完的な教育プログラムに関する取組 (平成 18~23 年度の推移)



【具体的な取組の例】

- ・ 外国の大学を卒業して、大学院へ進学するため来学した研究留学生に対し、進学するために必要な日本語教育を日本語研修コースとして実施している。
- ・ 通常の講義において、全てをビデオ録画し、欠席者や出席者の復習ツールとして、いつでも視聴できるシステムを整備している。
- ・ 大学院全研究科にわたる横断カリキュラムとして「研究科間共通科目」を設置し、大学院生の英語によるプレゼンテーション能力・論文作成能力の向上を図っている。
- ・ e ラーニングを利用した英語自習システムを構築し、語学習得の支援を通じた英語論理解、英文での

論文作成、発表等をサポートするシステムを整備している。

- 英語での論文執筆スキル向上のため、アカデミック・ライティング科目を置き、個別の添削指導を含め、指導を徹底している。
- 英語支援センター（English Resource Center）において、英語による論文執筆の校閲等の相談を受けている。
- 論文作成や発表で使用する科学英語についての相談を、外国人教師が随時受け付けている。
- 外国人学生向けに日本語学習の e ラーニングを行っている。

#### 4. リカレント教育の実施状況

＜「大学院教育振興施策要綱」で示された取組＞

◇ 企業内の再教育・研修等を目的とした教育プログラムなど企業等におけるキャリアに応じた各大学院におけるリカレント教育の実施状況を調査・公表する

##### (1) 社会人入学者の割合（表4-1、図4-1）

平成23年度の大学院入学者のうち、社会人の割合は、修士課程(11.4(11.8)%)と比較して、博士課程(38.9(37.4)%)、専門職学位課程(45.1(43.0)%)において高い。また、平成18年度から23年度までの経年変化を見ると、博士課程及び専門職学位課程において、その割合が増加傾向にある。

##### (2) リカレント教育に関する取組（表4-2、図4-2）

78.6(72.8)%の大学院がリカレント教育（職業人を中心とした社会人に対して、学校教育の修了後、いったん社会に出てから行われる教育）の実施あるいは実施に向けた検討を行っている。平成18年度から23年度までの経年変化を見ると、社会人を対象にした学専攻など学位取得を目的としたコースを設置している割合(35.5(27.7)%)が増加傾向にあるが、他の取組は概ね横ばい傾向である。

表4-1 社会人入学者の割合

	国立	公立	私立	合計
修士課程 (社会人入学者数/全入学者数)	7.1% (3,180/44,842)	16.6% (844/5,085)	17.1% (5,031/29,458)	11.4% (9,055/79,385)
博士課程 (社会人入学者数/全入学者数)	38.9% (4,078/10,557)	44.4% (462/1,041)	38.0% (1,554/4,087)	38.9% (6,094/15,685)
専門職学位課程 (社会人入学者数/全入学者数)	40.5% (1,102/2,721)	41.4% (150/362)	47.9% (2,391/4,990)	45.1% (3,643/8,073)

(平成24年3月末現在 大学院活動状況調査)

・ 通信制課程は除く。また、秋季入学者等を含む。「修士課程」には、博士課程(前期)への入学者を含む。

図4-1 社会人入学者の割合（平成18～23年度の推移）

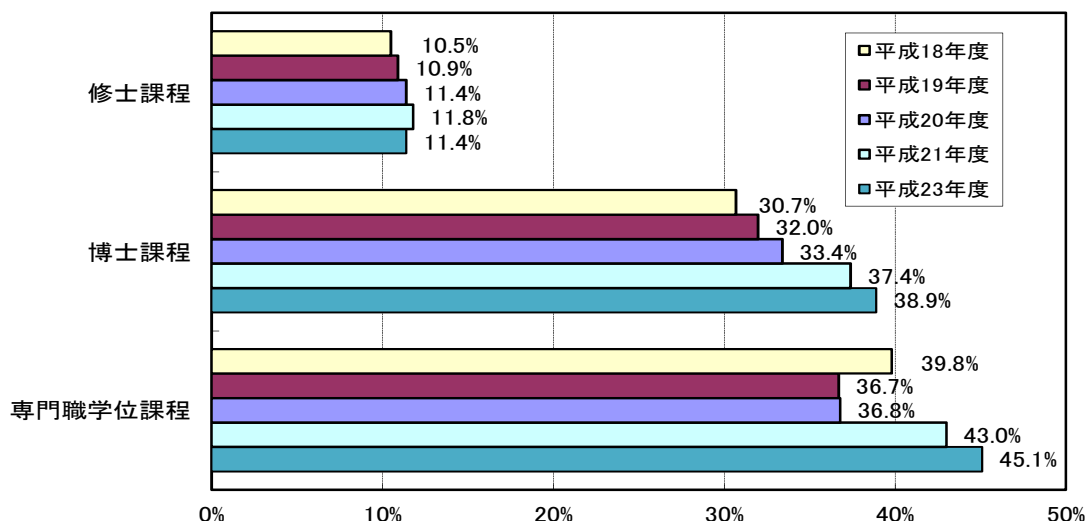
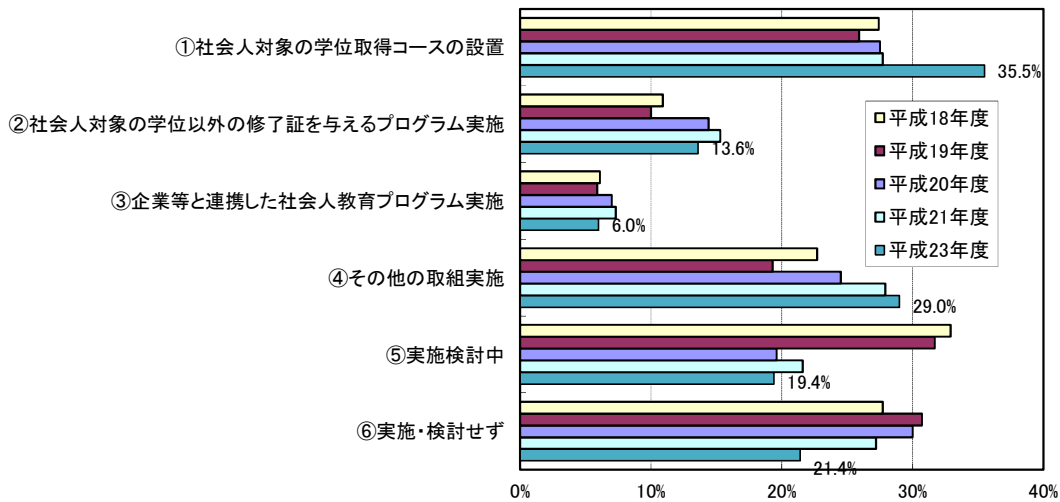


表 4-2 リカレント教育に関する取組（複数回答）

	国立 (大学数：86)	公立 (大学数：72)	私立 (大学数：459)	合計 (大学数：617)
①主に社会人を対象とした専攻など学位取得を目的としたコースを設置している	54 (62.8%)	25 (34.7%)	140 (30.5%)	219 (35.5%)
②社会人を対象とした学位以外の修了証を授与する教育プログラムを実施している	31 (36.0%)	13 (18.1%)	40 (8.7%)	84 (13.6%)
③企業等と連携して開発した社会人を対象とした教育プログラムを実施している	14 (16.3%)	5 (6.9%)	18 (3.9%)	37 (6.0%)
④その他の取組や教育プログラムを実施している	54 (62.8%)	20 (27.8%)	105 (22.9%)	179 (29.0%)
⑤実施について検討している	5 (5.8%)	11 (15.3%)	104 (22.7%)	120 (19.4%)
⑥実施も検討もしていない	7 (8.1%)	14 (19.4%)	111 (24.2%)	132 (21.4%)

(平成24年3月末現在 大学院活動状況調査)

図 4-2 リカレント教育に関する取組（平成18～23年度の推移）



注：平成20年度以降の調査では、「実施検討中」はその他いずれの取組も実施していない場合にのみ該当することを明確化。

【具体的な取組の例】

- ・ 技術の分かる経営者育成のための MOT (Management of Technology:技術経営) 特別教育コースを実施している。
- ・ 具体的な業務や地域社会での豊富な経験を持つ者が、さらにそれぞれの能力の充実や体系化に努めることによって、マネジメントの分野でその能力を磨き、再び実務の世界で更なる活躍を目指す事を目的としたコースを実施している。

- ・ 専門知識を深く学び、企業・その他の団体等において高度な経営課題に応えられる管理職、専門職を育成するため、企業家養成、国際経営、人材・組織マネジメント、マーケティング、アカウンティング・ファイナンスコースの5つのコースを設置している。
- ・ 国際協力学研究科在籍者及び聴講生を対象に、企画調査・管理運営・評価を中心とした科目群の必要単位を修得し、かつ要件を満たす成績を収めた者は開発事業評価士資格を取得できる開発事業評価士養成講座を設置している。
- ・ 修士研究において社会人学生を対象とした「実践研究」を設けている。これは、社会人学生以外の学生を対象に開講している「課題研究」とは異なり、広範な関連研究分野における特定のテーマに関し実践的な研究を行い、テーマを深く掘り下げた新たな知見を得ることを目的としている。
- ・ より広い知識をもったシステム LSI 設計技術者（社会人向け）を育成するための教育コースを提供している。
- ・ 食品産業にかかわる社会人や食品衛生を学びキャリアアップにつなげたい一般人を対象に、食品製造施設において微生物に対する危害分析や衛生管理を検証できる人材を育成するためのプログラムを実施している。



## 5. 専門分野ごとの自己点検・評価の実施状況

<「大学院教育振興施策要綱」で示された取組>

◇ 専門分野別自己点検・評価について、その実施状況を調査・公表することなどにより、各大学院の積極的な取組を促す

### (1) 専門分野ごとの自己点検・評価（表5-1、2、図5-1）

95.5(97.0)%の大学院において実施、あるいは実施に向けた検討が行われており、特に、全ての研究科又は専攻において実施したとする大学院の割合が66.3(71.4)%となっている。

また、自己点検・評価を行っている大学院のうち88.0(92.0)%が、ホームページへの掲載(75.2(76.0)%)、報告書の作成・配布(39.7(43.6)%)等の方法により評価結果の公表を行っている。

表5-1 専門分野ごとの自己点検・評価

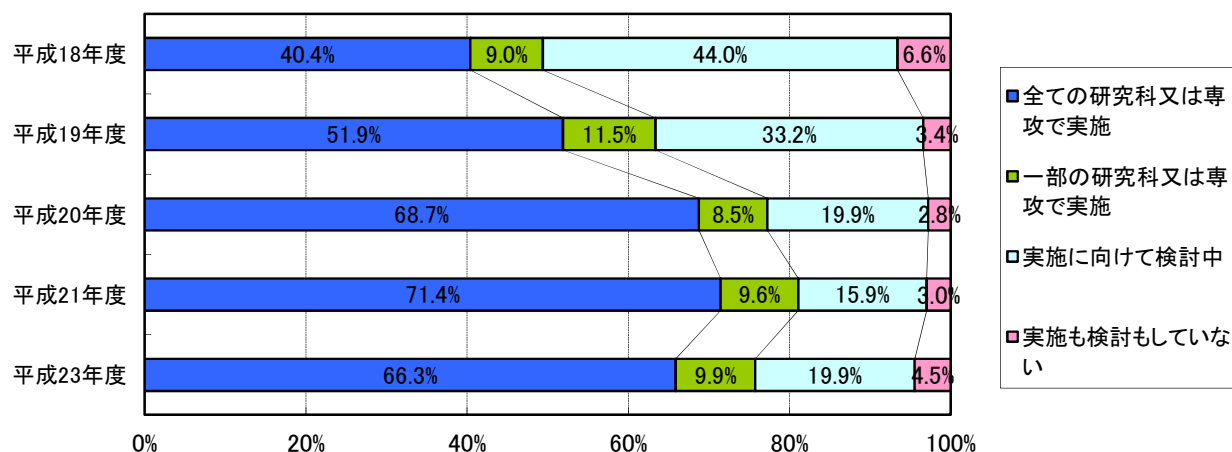
	国立 (大学数：86)	公立 (大学数：72)	私立 (大学数：459)	合計 (大学数：617)
①全ての研究科又は専攻において実施した	45 (52.3%)	54 (75.0%)	310 (67.5%)	409 (66.3%)
②一部の研究科又は専攻において実施した	26 (30.2%)	5 (6.9%)	30 (6.5%)	61 (9.9%)
③実施に向けて検討している	16 (18.6%)	9 (12.5%)	98 (21.4%)	123 (19.9%)
④実施も検討もしていない	2 (2.3%)	3 (4.2%)	23 (5.0%)	28 (4.5%)

表5-2 公表方法（上記で①又は②と回答した大学が対象）（複数回答）

	国立 (大学数：70)	公立 (大学数：59)	私立 (大学数：350)	合計 (大学数：479)
①報告書を作成し、教育関係機関等に広く配布し、公表した	32 (45.7%)	23 (39.0%)	135 (38.6%)	190 (39.7%)
②既存の大学広報誌等を活用して公表した	5 (7.1%)	4 (6.8%)	31 (8.9%)	40 (8.4%)
③ホームページに掲載した	57 (81.4%)	44 (74.6%)	259 (74.0%)	360 (75.2%)
④その他の方法で公表した	9 (12.9%)	3 (5.1%)	34 (9.7%)	46 (9.6%)
⑤公表していない	10 (14.3%)	10 (16.9%)	41 (11.7%)	61 (12.7%)

（平成24年3月末現在 大学院活動状況調査）

図5-1 専門分野別の自己点検・評価（平成18～23年度の推移）



【具体的な取組の例】

- ・ 組織外からの評価を期待し、過去（98年度以降）も含め、ホームページにより学内外に公表している。
- ・ 学生による授業評価アンケート結果報告書冊子を教員閲覧用に設置している。
- ・ 相互点検を行った自己点検・評価報告書等については、毎年、大学教育研究年報として整理し、2005年度よりホームページで公開するとともに、CD-ROMを作成し、国立国会図書館に送付している。
- ・ 平成20年度から組織評価を導入し、i) 学部・研究科に共通する指標の状況、ii) 質の向上度及びiii) 外部評価の評価結果（平成21年度は現況分析の評価結果）に基づき評価を実施した。
- ・ 大学院FD委員会を組織し、年に数回委員会を開催している。また、各研究科でもFDの取り組みについて議論しており、平成21年度は試験的に「学生による大学院教育評価アンケート」を実施した。

## 6. 外国人学生、外国人教員の受入れ状況

<「大学院教育振興施策要綱」で示された取組>

◇ 外国人学生比率、外国人教員比率及び各大学の外国人受入れのための取組を調査・公表する

### (1) 外国人学生(留学生)の割合、受入れに関する取組(表6-1~3、図6-1、2)

平成23年度の大学院在籍者に占める外国人学生の割合は、14.0%となっており、平成18年度~23年度までの経年変化を見ると、増加傾向にある。また、平成23年度の大学院入学者に占める留学生の割合を調査したところ、博士課程(25.2%)、修士課程(12.1%)、専門職学位課程(8.2%)の順に高くなっている。

また、外国人学生受入れのための取組については、79.1(80.7)%の大学院において実施、あるいは実施に向けた検討が行われている。

### (2) 外国人教員の割合、受入れに関する取組(表6-4、5、図6-3、4)

平成23年度の外国人教員の割合は、本務者のうち3.7%、兼務者のうち6.4%となっており、経年変化を見ると、概ね横ばい傾向にある。

また、外国人教員受入れのための取組については、44.6(46.0)%の大学院において実施、あるいは実施に向けた検討が行われている。

表6-1 外国人学生の割合(平成23年度)

	国立	公立	私立	合計
修士課程・博士課程・ 専門職学位課程 (外国人学生数/全在籍者数)	14.7% (23,238/157,863)	9.4% (1,554/16,593)	13.6% (13,363/98,110)	14.0% (38,155/272,566)

(平成23年5月1日現在 学校基本調査)

- ・ 「外国人学生」とは、「国費留学生」「私費留学生」「留学生以外の外国人学生」をいう。
- ・ 聴講生、選科生、研究生等を除く。

図6-1 外国人学生の割合(平成18~23年度の推移)

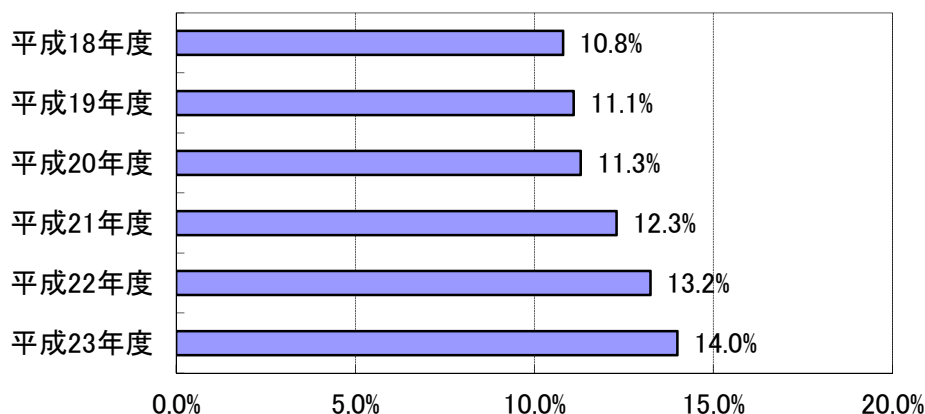


表 6-2 留学生入学者の割合（平成 23 年度）

	国立	公立	私立	合計
修士課程 (留学生数/全入学者)	11.6% (5,223/44,842)	7.5% (383/5,085)	13.6% (4,018/29,458)	12.1% (9,624/79,385)
博士課程 (留学生数/全入学者)	29.8% (3,145/10,557)	12.6% (131/1,041)	16.6% (677/4,087)	25.2% (3,953/15,685)
専門職学位課程 (留学生数/全入学者)	5.3% (145/2,721)	7.5% (27/362)	9.8% (491/4,990)	8.2% (663/8,073)

（平成 24 年 3 月末現在 大学院活動状況調査）

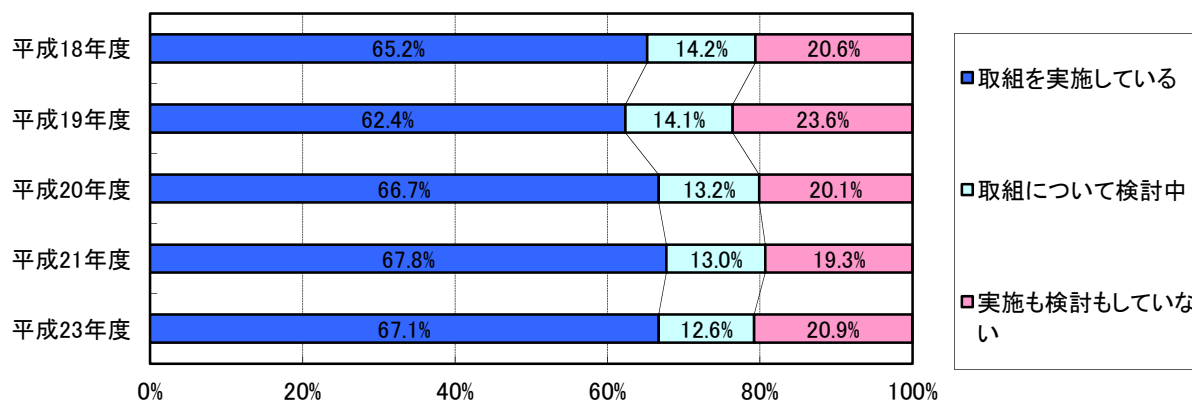
- ・ 通信制課程は除く。また、秋季入学者等を含む。「修士課程」には、博士課程(前期)への入学者を含む。
- ・ 聴講生、選科生、研究生等を除く。

表 6-3 外国人学生の受入れに関する取組

	国立 (大学数：86)	公立 (大学数：72)	私立 (大学数：459)	合計 (大学数：617)
①取組を実施している	79 (91.9%)	44 (61.1%)	291 (63.4%)	414 (67.1%)
②取組の実施について検討している	5 (5.8%)	4 (5.6%)	69 (15.0%)	78 (12.6%)
③実施も検討もしていない	5 (5.8%)	23 (31.9%)	101 (22.0%)	129 (20.9%)

（平成 24 年 3 月末現在 大学院活動状況調査）

図 6-2 外国人学生の受入れに関する取組（平成 18～23 年度の推移）



### 【具体的な取組の例】

- ・ アジア各国の大学及び研究機関を訪問し、各国の研究者を大学院学生として受け入れることを促進している。
- ・ 一定の条件を満たした者に対して、中国現地での入試を実施している。
- ・ 外国人留学生には、「外国人留学生授業料減免制度」を設け、経済的支援を実施している。
- ・ 渡日せずに受験可能な外国人学生特別選抜を実施している。
- ・ 博士後期課程において、英語で授業を開講し、英語のみで学位を取得できるプログラムを提供している。
- ・ 修士ダブルディグリープログラムを開設し、海外連携校からダブルディグリー外国人学生を積極的に受

入れている。（協定に基づき学費を免除、学生寮を用意）

- ・ 英語版の学位論文提出の手引きを作成した。
- ・ 英語・中国語・韓国語によるホームページを公開している。

表 6 - 4 外国人教員の割合（平成 23 年度）

	国立	公立	私立	合計
本務者 (外国人教員/大学全体の教員数)	3.1% (1,932/62,702)	3.5% (448/12,813)	4.2% (4,223/101,169)	3.7% (6,603/176,684)
兼務者 (外国人教員/大学全体の教員数)	4.9% (1,870/38,030)	5.6% (779/13,895)	6.9% (9,353/136,295)	6.4% (12,002/188,220)

（平成 23 年 5 月 1 日現在 学校基本調査）

- ・ 「本務者」とは、学部所属の教員及び教養部、大学院、附属病院、附置研究所等に勤務する教員。
- ・ 「兼務者」とは、教員として勤務している者のうち、本務以外の者。本務・兼務の区別は、原則として辞令面による。

図 6 - 4 外国人教員の割合（平成 18～23 年度の推移）

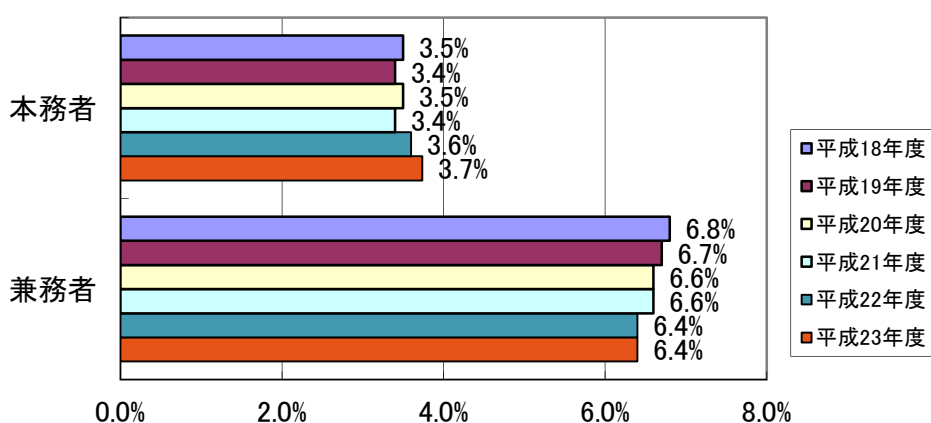
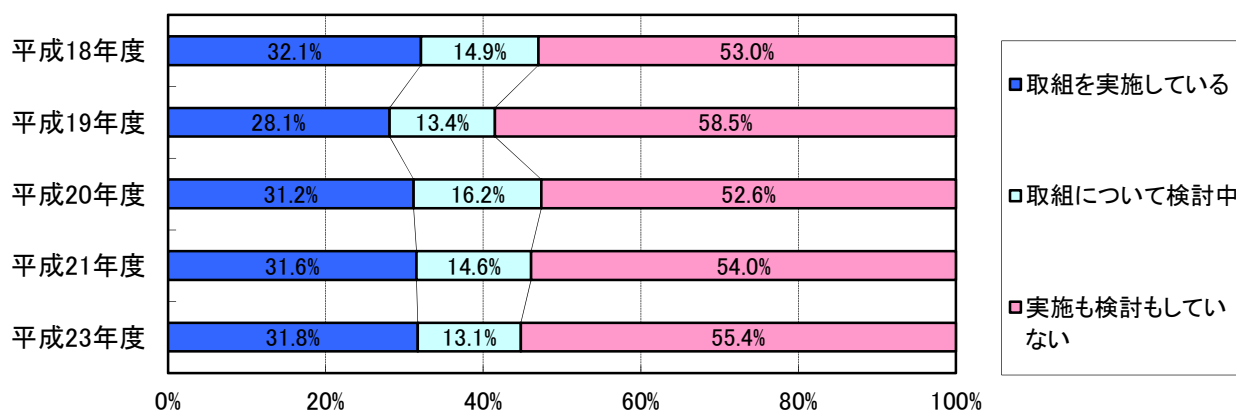


表 6 - 5 外国人教員の受入れに関する取組

	国立 (大学数：86)	公立 (大学数：72)	私立 (大学数：459)	合計 (大学数：617)
①取組を実施している	58 (67.4%)	20 (27.8%)	118 (25.7%)	196 (31.8%)
②取組の実施について検討している	13 (15.1%)	8 (11.1%)	60 (13.1%)	81 (13.1%)
③実施も検討もしていない	19 (22.1%)	43 (59.7%)	280 (61.0%)	342 (55.4%)

（平成 24 年 3 月末現在 大学院活動状況調査）

図6-5 外国人教員の受入れに関する取組（平成18～23年度の推移）



### 【具体的な取組の例】

- ・ 教員の採用にあたっては、必要に応じて、外国学術雑誌への掲載や、インターネット求人サイトに英語言語で情報登録をするなどして、国際公募を含む公募を実施している。
- ・ 外国人教員を受け入れるために、外国人招聘教員住宅、研究室を用意し、教育研究環境を確保するとともに、研究費を支給している。
- ・ 外国人特別教員制度を設け、専門分野において顕著な業績を有する外国人教員を短期間雇用し、学部及び大学院に受け入れている。
- ・ 一定期間、外国から教員を招聘するための「海外招聘客員教員制度」、また特に国際機関で指導的立場になる者や、国際開発等の現場で優れた実績のある者等を招聘するための「特別客員教員」制度を設けている。
- ・ 新規採用教員の10%を外国人または女性教員とする数値努力目標を設定し、採用に努めている。
- ・ 学内の事務連絡は英文と和文を併用しており、バイリンガル環境が整備されている。
- ・ 特任教員については、年俸制を導入しており海外の著名な研究者を教授会の決定などに基づき、高い給与設定で招へいすることも可能としている。

## 7. その他の調査結果

「大学院教育振興施策要綱」に明記されている調査事項の他に「社会人特別選抜実施大学数等」「専任教員のうち当該大学出身者、博士号取得者」「長期・短期在学コース実施大学数」「連携大学院実施大学数」「サテライト教室実施大学数」「インターンシップ実施大学数」についても同時に調査を行った。結果は以下のとおり。

### (1) 社会人に対する特別の入学者選抜を実施している大学数及び入学者数（表7-1、2）

平成23年度において、国公立を通じて72.8(71.8)%の大学が社会人に対する特別の入試選抜を実施しており、入学者数の割合は博士課程(16.9(16.9)%)、専門職学位課程(13.2(14.4)%)、修士課程(5.8(6.7)%の順に高くなっている。

表7-1 実施大学数

国立(大学数: 86)	公立(大学数: 72)	私立(大学数: 459)	合計(大学数: 617)
71 (82.6%)	51 (70.8%)	327 (71.2%)	449 (72.8%)

表7-2 入学者数（平成23年度）

	国立	公立	私立	合計
修士課程 (社会人選抜入学者数/全入学者数)	3.3% (1,466/44,842)	10.9% (552/5,085)	8.8% (2,591/29,458)	5.8% (4,609/79,385)
博士課程 (社会人選抜入学者数/全入学者数)	17.0% (1,790/10,557)	13.9% (145/1,041)	17.3% (708/4,087)	16.9% (2,643/15,685)
専門職学位課程 (社会人選抜入学者数/全入学者数)	20.6% (560/2,721)	5.0% (18/362)	9.7% (485/4,990)	13.2% (1,063/8,073)

(平成24年3月末現在 大学院活動状況調査)

・ 通信制課程は除く。また、秋季入学者等を含む。「修士課程」には、博士課程(前期)への入学者を含む。

### (2) 専任教員のうち当該大学出身者、博士号取得者（表7-4、5）

平成23年5月に在籍している専任教員(大学設置基準第12条に基づく(非常勤ではない)教員)のうち、当該大学出身者(平成20年度調査より「所属する大学において全ての学位を取得し、かつその後の職歴において当該大学以外で本務を経験していない者」と定義)の割合は、修士課程(11.1(10.8)%、5年一貫性の博士課程(6.4(8.8)%、博士課程(後期)(13.4(12.8)%、専門職学位課程(6.5(7.9)%と比較して、医歯獣医学の博士課程(28.2(30.8)%において比較的高くなっている。

また、専任教員数のうち博士号を既に取得した教員の割合は、修士課程(72.0(70.7)%、5年一貫性の博士課程(94.0(92.8)%、博士課程(後期)(80.8(79.8)%、医歯獣医学の博士課程(87.8(85.7)%と比較して、専門職学位課程(32.5(32.4)%において低くなっている。

表 7-3 専任教員のうち当該大学出身者の割合

	国立	公立	私立	合計
修士課程、博士課程(前期)	13.7%	6.2%	9.1%	11.1%
5年一貫制の博士課程	6.3%	(該当なし)	7.0%	6.4%
博士課程(後期)	16.2%	8.0%	10.4%	13.4%
医歯獣医学の博士課程	25.1%	20.1%	33.0%	28.2%
専門職学位課程	9.7%	2.5%	4.8%	6.5%

(平成23年5月1日現在 大学院活動状況調査)

- ・ 「当該大学出身者」とは、所属する大学において全ての学位を取得し、かつその後の職歴において当該大学以外で本務を経験していない者をいう。

表 7-4 専任教員のうち博士号取得者の割合

	国立	公立	私立	合計
修士課程、博士課程(前期)	79.4%	72.8%	63.0%	72.0%
5年一貫制の博士課程	95.6%	(該当なし)	74.6%	94.0%
博士課程(後期)	86.2%	85.0%	71.8%	80.8%
医歯獣医学の博士課程	92.4%	77.7%	85.5%	87.8%
専門職学位課程	38.9%	54.5%	27.2%	32.5%

(平成23年5月1日現在 大学院活動状況調査)

#### (4) 長期在学コース・短期在学コース実施大学数

##### ① 長期在学コース

大学院設置基準第3条第2項、第4条3項及び専門職大学院設置基準第3条第1項に規定する、修士課程・博士課程(前期)・専門職学位課程の標準修業年限が2年を超えるコース及び大学院設置基準第4条2項に規定する5年一貫制博士課程の標準修業年限が5年を超えるコース、大学院設置基準第4条3項、第4条5項に規定する博士課程(後期)の標準修業年限が3年を超えるコース、専門職大学院設置基準第18条第3項に規定する、法科大学院の標準修業年限が3年を超えるコース

**国立大学 26 大学 52 研究科**(国立大学の30.2%の大学が実施)

**公立大学 25 大学 49 研究科**(公立大学の34.7%の大学が実施)

**私立大学 112 大学 215 研究科**(私立大学の24.4%の大学が実施)

##### ② 短期在学コース

大学院設置基準第3条第3項及び専門職大学院設置基準第3条第1項に規定する、修士課程・専門職学位課程の標準修業年限が1年以上2年未満のコース

**国立大学 21 大学 26 研究科**(国立大学の24.4%の大学が実施)

**公立大学 0 大学 0 研究科**(公立大学は実施なし)

**私立大学 44 大学 65 研究科**(私立大学の9.6%の大学が実施)

(平成24年3月末現在 大学院活動状況調査)

#### (5) 連携大学院実施大学数(制度創設：平成元年)

大学院設置基準第13条第2項に基づき、学外における高度な研究水準をもつ国立試験研究所や民間等の研究所の施設・設備や人的資源を活用して大学院教育を行う教育方法

**国立大学 57 大学 131 研究科**(国立大学の66.3%の大学が実施)



**公立大学 16 大学 26 研究科** (公立大学の 22.2%の大学が実施)

**私立大学 48 大学 96 研究科** (私立大学の 10.5%の大学が実施)

(平成 24 年 3 月末現在 大学院活動状況調査)

#### (6) サテライト教室実施大学数

「大学院設置基準第 15 条」及び「大学が授業の一部を校舎及び附属施設以外の場所で行う場合について定める件(平成 15 年文部科学省告示第 43 号)」に基づき設置するもの、いわゆる「サテライト教室」

**国立大学 32 大学 41 研究科** (国立大学の 37.2%の大学が実施)

**公立大学 13 大学 16 研究科** (公立大学の 18.1%の大学が実施)

**私立大学 61 大学 99 研究科** (私立大学の 13.3%の大学が実施)

(平成 24 年 3 月末現在 大学院活動状況調査)

#### (7) インターンシップ実施大学数

国内外企業、NPO、他大学、独立行政法人、地方自治体、省庁への派遣

**国立大学 42 大学 74 研究科** (国立大学の 48.8%の大学が実施)

**公立大学 3 大学 8 研究科** (公立大学の 4.2%の大学が実施)

**私立大学 14 大学 14 研究科** (私立大学の 3.1%の大学が実施)

(平成 24 年 3 月末現在 大学院活動状況調査)